

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5 年 1 月 31 日
住 所 埼玉県飯能市双柳1394-6
県内企業等の名称 株式会社ホープ精工
代表者役職 氏名 代表取締役 高橋恵美子

株式会社ホープ精工 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、環境と社会に配慮したモノづくりを通じて、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標SDGsと同じ方向を目指すものであり、社員一人一人が誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	省エネ機械の導入、デマンドの監視によって、使用電力量を削減する。 <(現状値)2021年の数値> 電気使用量:172,393kw/年	<2030年に向けた指標> 2021年比 10%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2021年比 5%削減
社会	地域社会への貢献として、地域清掃活動と社有グラウンドの一般開放を実施する。 <(現状値)2021年の数値> ①地域清掃活動参加回数:0回/年(参加人数0人) ②開放実績:1回/年	<2030年に向けた指標> ①3回/年(参加人数8人) ②3回/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①2回/年(参加人数4人) ②2回/年
経済	働きがいと経済成長を両立させるため、従業員の年次休暇取得を促進する。 <(現状値)2021年の数値> 年次休暇平均取得日数:5日/年	<2030年に向けた指標> 10日/年 <取組開始3年後に向けた指標> 7日/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。